

# みんなの広場

## 伝言板

### 会員募集

八街ダンススポーツクラブ

毎週木曜日  
午後7時～9時

中央公民館  
中央公民館  
社交ダンス

対成人男女  
入会金 10000円  
月費 2000円

米津 巧  
090-7195-8558

八街を考える市民の会  
毎月第3日曜日  
午後1時～4時

中央公民館  
市政への勉強や提言、ボラ

対成人男女  
月費 2000円  
対見 義昌

444-6956

## お知らせ

閉架書庫を開放します

普段入れない書庫から本を選ぶことができます。新たな出会いと発見を求めて書庫をのぞいてみませんか？

11月3日(火)  
午前10時～午後4時

(1回30分まで)

場図書館1階書庫

(主に日本文学を所蔵)

申請当日、図書館カウンターで申し込み。

0444-4946

シルバー人材センターを  
ご利用ください

高齢者にふさわしい仕事をお受けします。

また、60歳以上の健康で働く意欲があり、特に植木の手入れ・襖の張替え・除草作業ができる方を募集します。

女性の方も広く活躍します。入会説明会に、ぜひお越しください。

入会説明会

毎月第1・第3日曜日  
午後1時30分～

(祝日の場合は火曜日)

刃物研ぎ  
毎月第1・第3水曜日  
午後1時～3時

(祝日の場合は中止)

場八街市シルバー人材センター  
※パソコン教室開催中です。

0442-3531

年金の相談・手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構では、全国の年金事務所や年金相談センターを「事前予約」を行っています。

お待たせする時間が少ない「事前予約」を、ぜひご利用ください。

予約方法

全国共通予約専用受付電話 または、お近くの年金事務所に電話で予約してください。

0570-05-4890

予約受付期限  
予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けしています。

予約する際には、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

0212-8621  
県立東金高等技術専門校  
令和3年度4月入校生募集

令和3年4月6日(火)  
訓練科・募集定員

・空間デザイン科 20人  
・建築科 (1年コース) 30人  
・左官技術科 デュアルコース (9カ月コース) 8人

募集期限 10月23日(金)  
選考日 11月5日(木)  
合格発表 11月12日(木)

0475-52-3148  
※随時、施設見学できます。

やさしい航空のおはなし  
「パイロットのおはなし」

全日本空輸パイロットの方  
が、業務内容のみならずパイ

ロットならではの、さまざまな体験など、あまり聞けない生の声を聞ける講演会です。

10月25日(日)  
午後1時～

場航空科学博物館「体験館」

100人  
入館料のみ

開館時間  
午前10時～午後5時  
(午後4時30分までに入館)

休館日  
月曜日(祝日の場合翌日)

入館料  
大人 700円  
中学生 300円  
4歳以上小学生 200円

0479-78-0557  
場(公財)航空科学博物館

## 防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

### フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

0120-609-119

### やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。登録方法は、QRコードを読み取ってください。



## 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。給付金を受け取るには、請求書を提出する必要があります。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構の年金事務所が行います。

### 対象となる方

#### ◎老齢基礎年金を受給中の方

#### 支給要件

- ・65歳以上である。
  - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
  - ・世帯員全員の市県民税が非課税となっている。
- ※世帯員に市県民税の課税者があり、年金生活者支援給付金の支給対象外だった方が、世帯分離・転居など住所異動・世帯員の死亡などによって、世帯員の課税状況が変わり、年度途中から支給対象となる場合があります。

#### ◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中の方

#### 支給要件

- ・前年の所得額が約462万円以下である。
- ※障害基礎年金とは、20歳未満の時期、国民年金

の加入中などに初診日がある病気・けがが原因の障害者が受給している年金です。

※遺族基礎年金とは、国民年金に加入して死亡した人に生計を維持されていた子(18歳の誕生日の属する年度末まで、または20歳未満で1級または2級の障害の状態にある婚姻していない子)、または子のある配偶者が受給している年金です。

### 請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

受取対象の方には、日本年金機構から10月中旬頃より、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、早めに提出してください。令和3年1月29日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または八街市役所国保年金課で請求手続きをしてください。**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください**

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるともありません。

ねんきんダイヤル

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815